平成２８年（フ）第１３６号
千葉県山武市大木826番地180、開始決定時の住所千葉県八街市八街い233番地139
破産者　宇野　裕紀
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第５２１号
横浜市都筑区仲町台１－２－20　フロンティアビル503号室、商業登記簿上の本店所在地川崎市高津区上作延496番地１
破産者　Ｍ．Ｈ．Ｍ株式会社
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第８７４号
広島市安佐南区大塚西３丁目８番15―15号
破産者　エンジェルホーム有限会社
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９８号
高知市鳥越102番地２
破産者　有限会社エム・アイ・エス高知
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１７８号
東京都昭島市つつじが丘３丁目４番８―1306号、破産手続開始決定時の住所東京都国立市富士見台２丁目24番地の15
破産者　永田　承司
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０３７号
東京都八王子市万町79番地25
破産者　松木　淑子（旧姓清本）
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０４６号
東京都福生市大字熊川582番地１トレンディコート103号室
破産者　宮川　大輔
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３２号
石川県羽咋郡宝達志水町子浦レ151番地
破産者　株式会社本田
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２７年（フ）第５７号
山梨県上野原市上野原8154番地23
破産者　上野原工業団地事業協同組合
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２８年（フ）第３３７号
静岡県焼津市惣右衛門1281番地の７
破産者　株式会社マルイゲタ
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５４９号
岡山市南区片岡1341番地
破産者　大賀　典昭
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９３号
岡山市北区今７丁目22番17号寺尾第一ビル３階
破産者　株式会社ハウスプラン
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１０７号
青森県弘前市大字高田２丁目９番地１　メイユールｃｉｔｙ　Ｂ―102号
破産者　赤石　錠次
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第４８３号
仙台市青葉区高松１丁目９番11―407号
破産者　丸山　和士
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第９１８号
埼玉県川口市朝日１丁目14番５号　日興ハイツ301号、旧住所静岡県沼津市大岡2087番地の２　河野アパート103号室
破産者　五味　次郎
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０４２号
さいたま市桜区田島６丁目２番２号401
破産者　和田　芳博
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１６８０号
大阪市此花区西九条３丁目12番６号　スカイライト西九条　４Ａ
破産者　椎葉　和幸
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７９７号
大阪市住之江区住之江３丁目１番18号　フローラルシティハイツＡ棟　102
破産者　伊沢　嘉美（旧姓上村）
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部